

第3期滋賀県スポーツ推進計画（骨子案）について

1 計画策定の趣旨

県では現在、平成30年3月に策定した「第2期滋賀県スポーツ推進計画」に基づき、豊かで潤いのある生活や活力ある地域社会の実現に寄与すべく、スポーツの推進に取り組んでいる。

現行計画は令和4年度で計画期間の終期を迎えることから、近年のスポーツを取り巻く環境の変化等を踏まえ、次期計画である「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定する。

2 計画の位置付け

滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもの。

3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とする。

（参考）現行計画：第2期滋賀県スポーツ推進計画（平成30年度～令和4年度）

国の計画：第3期スポーツ基本計画（令和4年度～令和8年度）

4 策定スケジュール（予定）

令和3年10月1日	教育・文化スポーツ常任委員会（策定の着手について報告）
令和3年11月26日	滋賀県スポーツ推進審議会（諮問）
令和4年3月23日	// （目指す姿）
令和4年5～6月	// （骨子案）
令和4年8月	教育・文化スポーツ常任委員会（骨子案）
令和4年8～9月	滋賀県スポーツ推進審議会（素案）
令和4年10月	教育・文化スポーツ常任委員会（素案）
令和4年10～11月	県民政策コメント実施・市町および市内へ意見照会
令和4年12月	教育・文化スポーツ常任委員会（県民政策コメント結果）
令和4年12月～	
令和5年1月	滋賀県スポーツ推進審議会（答申）
令和5年1～2月	教育委員会意見聴取 ※スポーツ基本法第10条に基づく
令和5年3月	教育・文化スポーツ常任委員会（原案）

第3期滋賀県スポーツ推進計画（骨子案）



- 計画の位置付け
滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもの。
- 計画期間
令和5年度から令和9年度までの5年間

計画策定の背景

社会情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 県民のスポーツ実施率の伸び悩み
- 運動部活動改革の議論
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の経験
- 国スポ・障スポ、ワールドマスターズゲームズの開催

滋賀県基本構想の目指す2030年の姿

- ▶ **誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送っている**
 - ・スポーツの習慣などによる健康的な日常生活
 - ・誰もが居場所や生きがいを持ち、スポーツ等に親しみながら心豊かに生活
- ▶ 滋賀ならではの観光資源等の魅力が発信されていることで、滋賀を訪れる人が増加し、**地域が活性化**している
- ▶ 多様な人々の違いを認め合い、**誰もがその人らしく活躍できる共生社会**が実現している

（参考）第2期計画の主な指標

指標	策定時	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)
成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率	男 35.6% 女 36.8% (H28)	39.7% 40.0%	45.6% 42.4%	50.1% 47.4%	55.2% 48.6%	65%以上 65%以上
県障害者スポーツ大会の参加者数	773人 (H29)	757人	708人	150人	562人	1,000人以上
スポーツボランティア登録者数（本県ボランティア登録システム利用）	334人 (H28)	1,789人	3,379人	3,629人	3,823人	2,000人以上
スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数（暦年）	1,002万人 (H28)	1,091万人	1,105万人	795万人	（未集計）	1,200万人以上
滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数	60,844人 (H29)	95,753人	73,262人	35,211人	（未集計）	100,000人以上

第2期計画の取組状況・課題等

取組状況

- ・ 県民体育大会や健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を活用したウォーキングイベント、オンラインを活用した運動・スポーツ教室などを開催し、**県民のスポーツの機会を創出**
- ・ 小・中学校での体育・保健体育の質的向上に向けた授業公開・研究協議や、休日部活動の地域移行に係る実践研究の実施など、**子どもの運動・スポーツ活動の充実**につながる取組
- ・ 障害者スポーツに関するコーディネーターの派遣など、**障害者のスポーツ活動の充実**
- ・ スポーツイベント等での活動機会の提供や研修会の実施等、**スポーツボランティア活動の充実**
- ・ HP「しがスポーツナビ!」による多様な情報発信
- ・ **総合型地域スポーツクラブ**に対する研修会の実施など、**クラブの育成**
- ・ 国スポ・障スポの主会場や滋賀アリーナなど、**県立スポーツ施設の整備**
- ・ 「ピワイチ」の環境整備など、**豊かな自然環境を活用したスポーツ**
- ・ 次世代アスリート発掘育成事業「滋賀レイキッズ」の実施や、トップアスリートの県内就職を支援する職業紹介所「SHIGAアスリートナビ」の開設など、**選手の育成・強化**等を推進
- ・ 東京オリパラの事前合宿の受入れなど、**ホストタウン相手国との交流**を推進

主な課題等

- ・ コロナ感染拡大の影響による**スポーツ活動の停滞**
- ・ コロナの経験を通じた**健康意識の高まり、オンラインを活用した新たな取組の進展**
- ・ **スポーツ実施率の伸び悩み**（特に若者や働き盛りの世代、女性、障害者）
- ・ **子どもの運動・スポーツ実施時間の減少、体力の低下**
- ・ 少子化等の影響による一部の**運動部活動の維持困難**
- ✓ **総合型クラブなど身近なスポーツをする場の充実**
- ✓ **スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化**
- ・ コロナ感染拡大の影響による**スポーツ等を目的とする観光入込客数の減少**、一方で**地域資源を活かした屋外スポーツへのニーズの高まり**
- ✓ **国スポ・障スポに向けた競技力向上と競技者の拡大、大会後の競技水準の定着**
- ・ 東京オリパラによる**感動の共有、スポーツに対する関心の高まりと障害者スポーツへの理解の深まり**
- ✓ **大規模大会の開催による成果の未来への継承**

計画策定に向けた3つの視点

1 人

- ・ 誰もが自分に合ったスポーツを気軽に楽しめる環境をつくる
- ・ 子どもが体を動かす楽しさを実感し、継続して取り組める環境をつくる
- ・ 障害者がスポーツを気軽に楽しめる環境をつくる

2 地域

- ・ 多様なスポーツ関係者が連携・協働し、地域の活性化を図る
- ・ 地域資源を生かしたスポーツを推進し、地域の活性化につなげる

3 大規模大会

- ・ 選手育成や指導体制充実等により、**競技力の向上と競技者の拡大**を図る
- ・ 国スポ・障スポ後の**競技水準の定着**のため、取組を継続していく
- ・ 大会の成果を生かして、**滋賀らしいスポーツの在り方を創出し、未来へ継承**する

（凡例）・第2期計画期間中に生じた状況 ✓次期計画に求められる取組

骨子案

目指す姿

～ スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！～
すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、感動を共有し、互いに連携・協働することを通じて、地域に誇りや愛着を持ち、健やかで豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

基本方針

I
「健やかで豊かな生活」
をつくる
【人】

II
「活力のある地域」
をつくる
【地域】

III
感動を未来へつなぐ
【大規模大会】

施策/目標

- 生涯にわたるスポーツ活動の充実**
年齢や性別、障害の有無を問わず、全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」自分らしくスポーツを楽しめるよう、機会の創出・拡充や環境の整備を図る。
- 子どもの運動・スポーツ活動の充実**
全ての子どもが大人になっても楽しめるスポーツに出会い、体を動かす楽しさを実感し、継続して取り組める環境をつくる。
- 障害者のスポーツ活動の充実**
障害のある人が気軽にスポーツを楽しみ、継続して取り組める環境をつくる。
- スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化**
県民や大学、企業、地域、スポーツ団体等の多様な個人・団体が、スポーツを通じて主体的に連携・協働することにより地域の活性化を目指す。
- 滋賀の地域資源を生かしたスポーツの推進**
琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や観光資源を生かしたスポーツの振興を通じて、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。
- 国スポ・障スポ大会等に向けた競技力向上と競技水準の定着**
「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整備」の取組の推進による競技力の向上や、大会後の競技水準の定着を図る。
- 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承**
国スポ・障スポ大会やワールドマスターズゲームズ関西等の開催を契機として、地域の特性を生かした滋賀らしいレガシーを創出し、未来へ継承する。

スポーツとの関わり・・・スポーツを「する」「みる」「支える」